

森林整備課 会計年度任用職員
(臨時補助員[パートタイム]募集案内)

令和8年8月12日
森林整備課

森林整備課で勤務する臨時補助員を次のとおり募集します。

1 募集職名、採用予定人員、勤務先、職務内容

- (1) 職名 会計年度任用職員(臨時補助員)
- (2) 採用予定人員 1名
- (3) 勤務先 愛媛県農林水産部森林局 森林整備課(松山市一番町四丁目4-2)
- (4) 業務内容(治山事業に係る事務補助)
 - ・契約書、負担行為書及び支出決議書の作成
 - ・設計積算根拠資料の作成補助書類整理
 - ・庶務事務補助 等

2 応募資格

- (1) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる者
- (2) 地方公務員法第16条各号に規定する欠格事項に該当しない者
- (3) ワード、エクセルのパソコン入力ができること

3 応募方法

市販の履歴書(A4判又はA3判二つ折)に必要な事項を記入のうえ、申込前3か月以内に撮影した顔写真(上半身・脱帽・正面向き)を貼付のうえ、職務経歴書を添付し、次の提出先に直接または郵送で提出してください。

なお、応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

※応募書類に記載されている個人情報、当該選考以外の目的に使用することはありません。

※直接提出される場合は、業務時間中(平日の8時30分から17時15分まで)に提出願います。郵送の場合は、期限までに必ず到着するようにしてください。

提出先 愛媛県農林水産部森林局 森林整備課(担当:吉見あて)
〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2

4 応募期間

令和8年8月12日(水)から令和8年8月31日(月)まで

ただし、期間内に応募者が充足した場合は、募集を締め切ることがあります。

5 選考方法

- (1) 書類選考 選考結果は随時連絡します。

- (2) 面接試験

- ① 試験日時 書類選考完了後、面接対象者に連絡します。

- ② 試験場所 農林水産部 会議室

なお、面接試験当日に欠席された場合は、応募を辞退したものとみなしますのでご注意ください。

6 採用予定日 令和8年10月1日

7 採用後の勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年10月1日～令和9年3月31日（6か月）
- (2) 勤務日 月～金曜日（5日間）
- (3) 勤務時間 1日6時間
就業時間：9時00分～16時00分
休憩時間：60分（12：00～13：00）
そ の 他：時間外労働あり
- (4) 服務
次のとおり、地方公務員法上の服務の規定が適用されます。
 - ・ 服務の宣誓（第31条） ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（第32条）
 - ・ 信用失墜行為の禁止（第33条）・ 守秘義務（第34条）
 - ・ 職務専念義務（第35条） ・ 政治的行為の制限（第36条）
 - ・ 争議行為等の禁止（第37条） ・ 営利企業への従事等の制限（第38条）
- (5) 給与等
 - ① 報酬月額 行政職給料表1級1号給（197,013円）の額×30/38.75（円未満切り捨て）
（勤務当月の21日支払※土日の場合はその直前の平日）
 - ② 通勤手当 県の規定に基づき支給されます。（勤務月の翌月21日支払）
 - ③ 期末手当 支給あり
 - ④ 勤勉手当 支給あり
 - ⑤ 退職手当 支給なし
 - ⑥ 社会保険（健康保険、厚生年金保険）及び雇用保険が適用されます。
- (6) 休日
土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- (7) 有給休暇 雇用期間中に5日
※（1）から（7）の勤務条件は改定されることがあります。

8 問い合わせ先

愛媛県農林水産部森林局 森林整備課 担当：吉見
〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2
電話番号 089-941-2111（代表） 内線 4163